

指名停止等の運用状況一覧

(期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日)

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
1	株式会社海中景観研究所	島根県隠岐郡隠岐の島町蛸木後谷622-1	平成27年4月17日～平成27年7月16日 (中国四国事務所)	別表第2-15 (不正または不誠実な行為)	環境省が発注する「平成26年度大山隠岐国立公園(島根県地域)海域資質調査業務」については、平成26年6月11日に株式会社海中景観研究所と契約を締結していたところ、当該請負業務仕様書に定められた業務内容の一部が不履行となり、契約の一部を解除するに至ったため。このことが「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)の別表第2第15号に該当するため。
2	株式会社ダンテック	兵庫県明石市魚住町金ヶ崎1441-1	平成27年5月1日～平成27年9月30日 (本省:全国)	別表2-3-ア 別表2-4-ア (贈賄) 別表2-10 (競売入札妨害 又は談合)	国立研究開発法人国立循環器病研究センターが発注した複数の情報ネットワークシステム運用・保守の業務委託契約に関し、公契約関係競売等妨害の疑いで貴社の元代表取締役が、平成26年11月18日に逮捕された。また、徳島大病院の情報システム業務を受注できるよう便宜を図った見返りに、平成24年1月17日頃、同社から現金54万円を受け取ったとして、収賄の疑いで同病院の病院情報センター部長だった慶応大大学院政策・メディア研究科准教授が平成26年12月11日に大阪地検特捜部に逮捕され、贈賄容疑で同社元代表取締役が再逮捕されたため。このことが「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)の別表第2第3号ア、第2第4号ア及び第2第10号に該当するため。
3	菅谷電気工事株式会社	群馬県前橋市大渡町1-23-15	平成27年5月1日～平成27年9月30日 (本省:関東、中部)	別表2-3-ア 別表2-4-ア (贈賄) 別表2-11 (競売入札妨害 又は談合)	菅谷電気工事株式会社の元代表取締役らは、渋川市が発注した電気設備工事の入札において、最低制限価格を同市元副市長から事前に聞いたうえで工事を落札したとして、平成27年2月18日、群馬県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。また同元代表取締役らが、渋川市が発注した別の電気設備工事において、平成25年1月下旬に予定価格を同市元副市長から聞いたうえで工事を落札し、入札後の平成25年2月上旬、十数万円相当の現金や商品券などを渡したとして贈賄などの容疑で平成27年3月11日、群馬県警に再逮捕されたため。このことが「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)の別表第2第3号ア、第2第4号ア及び第2第11号に該当するため。
4	ムサン産業機械(株)	埼玉県熊谷市見晴町206	平成27年5月11日～平成27年6月10日 (関東事務所)	別表2-3-ウ (贈賄)	ムサン産業機械株式会社の営業部長は、平成24年10月から平成25年12月頃、埼玉県住宅供給公社が発注した複数の修繕工事の予定価格を事前に教えてもらう見返りに、同公社熊谷支所の元主幹に数十万円分の商品券を渡したとして、平成27年2月10日、贈賄の容疑で逮捕されたため。このことが「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)の別表第2第3号ウに該当するため。
5	小笠原建設株式会社	山形県長井市九野本22-17	平成27年5月12日～平成27年5月25日 (東北事務所、関東事務所)	別表1-8 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	小笠原建設株式会社が施工する山形県長井市発注の西根小学校校舎大規模改修工事において、平成26年7月21日、屋上で作業していた作業員が転落して死亡する事故が発生した。当該事故については、困いや手摺りを設ける等の必要な危険防止対策を講じていなかったとして、平成27年1月8日、同社及び同社の現場代理人が、労働安全衛生法違反により長井簡易裁判所からそれぞれ罰金30万円の略式命令を受けた。このことが「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表1第8号に該当するため。

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
6	日本貨物鉄道株式会社	東京都品川区東五反田1	平成27年5月20日～平成27年6月19日 (本省:関東)	別表第2-15 (不正または不誠実な行為)	日本貨物鉄道株式会社の社員が収賄容疑で逮捕されたことが、「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(「平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知」)の別表第2第15号に該当するため。
7	株式会社カナデン	東京都港区新橋4-22-4	平成27年5月20日～平成27年6月19日 (本省:関東)	別表2-3-ウ (過失による粗雑工事)	株式会社カナデンの元社員が贈賄容疑で逮捕されたことが、「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(「平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知」)の別表第2第3号のウ(使用人)に該当するため。
8	株式会社サタケ	東京都千代田区外神田4-7-2	平成27年5月25日～平成27年6月24日 (本省:北海道を除く全区域)	別表2-5 (独占禁止法違反行為)	独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたことが、「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(「平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知」)の別表第2第5号に該当するため。
9	ヤンマーグリーンシステム株式会社	大阪府大阪市北区鶴野町1-9	平成27年5月25日～平成27年6月24日 (本省:北海道を除く全区域)	別表2-5 (独占禁止法違反行為)	同上
10	井関農機株式会社	愛媛県松山市馬木町700	平成27年5月25日～平成27年7月24日 (本省:北海道を除く全区域)	別表2-5 (独占禁止法違反行為)	同上
11	静岡製機株式会社	静岡県袋井市山名町4-1	平成27年5月25日～平成27年7月24日 (本省:北海道を除く全区域)	別表2-5 (独占禁止法違反行為)	同上
12	株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東1-2-47	平成27年5月25日～平成27年7月24日 (本省:北海道を除く全区域)	別表2-5 (独占禁止法違反行為)	同上
13	日本車輛製造株式会社	愛知県名古屋市中熱田区三本松町1-1	平成27年5月25日～平成27年7月24日 (本省:北海道を除く全区域)	別表2-5 (独占禁止法違反行為)	同上
14	文化設備工業株式会社	福島県福島市野田町5-5-6	平成27年5月26日～平成27年6月25日 (本省:関東、東北)	別表2-12 (建設業法違反行為)	文化設備工業株式会社が建設業法違反により監督処分を受けたことが、「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(「平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知」)の別表第2第12号に該当するため。
15	株式会社コンサルハマダ	熊本県熊本市東区八反田1-1-15	平成27年6月26日～平成27年9月25日 (本省:中国、四国、九州、沖縄)	別表2-3-ア (贈賄) 別表2-4-ア (贈賄)	熊本県上天草市が平成24年度に発注予定であった「上天草港(江樋戸港区)改修事業設計業務委託」の指名競争入札において、当時の貴社の代表取締役が入札参加に有利な取り計らいをしてほしいと同市前副市長に依頼し、中古の国産乗用車1台を渡したとして、平成26年11月9日、贈賄容疑で熊本県警に逮捕されたため。このことが「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(「平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知」)の別表第2第3号ア及び第2第4号アに該当するため。
16	株式会社鈴木建設	福岡県飯塚市菰田西3-14-40	平成27年5月26日～平成27年6月25日 (九州事務所)	別表2-12 (建設業法違反行為)	福岡県内の民間工事において、建設業法第3条第1項の規定に違反して同項の許可を受けずに建設業を営む者と、政令で定める金額以上の下請契約を締結したことによる。(建設業法違反)このことが「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(「平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知」)の別表第2第12号に該当するため。

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
17	一般社団法人環境情報科学センター	東京都千代田区四番町8-19	平成27年7月15日～平成27年8月14日 (本省:関東、甲信越)	別表第2-15 (不正または不誠実な行為)	環境省が発注する委託契約の委託業務経費の算出に当たり、複数年度に渡って不適切な会計処理が行われたことにより過大な費用を請求して「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年環境会第9号)」第1の別表2の第15号「不正又は不誠実な行為」の規定に該当するため。
18	西村器械株式会社	京都府京都市中京区河原町通夷川上ル指物町330	平成27年7月1日～平成27年7月31日 (近畿事務所)	別表2-3 (贈賄)	西村器械(株)元京都支店副店長が行った医療機器契約に絡み、京大医学部付属臨床研究総合センター元准教授に対して、高級キャリアバックの提供など便恵を図っていたことから、西村器械(株)も渡橋と支店副支店長が贈賄容疑で逮捕されたため。このことが「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(「平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知」)の別表第2第3号に該当するため。
19	西日本高速道路株式会社	大阪府大阪市北区堂島1-6-20	平成27年7月14日～平成27年8月13日 (近畿事務所)	別表第2-15 (不正または不誠実な行為)	西日本高速道路(株)の元調査役が行った看板設備業務に係る随意契約を巡り、近畿施設サービスに対して業務受注の便恵を図り、現万円を受け取っていたことによる収賄容疑で逮捕されたため。このことが「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(「平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知」)の別表第2第15号に該当するため。
20	株式会社アキテクノス	広島県広島市安佐南区沼田町大字伴6920-2	平成27年7月15日～平成27年10月14日 (中国四国事務所)	別表2-3 (贈賄)	株式会社アキテクノスの代表取締役は、平成25年度に安芸太田町が発注した町道の災害復旧測量設計業務の指名競争入札に関し、当該業者に便恵を図ってもらった謝礼として、安芸太田町職員に、商品券を渡したとして、平成27年2月28日、広島県警に、贈賄の容疑で逮捕された。このことが「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(「平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知」)の別表第2第3号に該当するため。
21	ジャパンマリユナイテッド株式会社	東京都港区芝5-36-7	平成27年7月15日～平成27年8月14日 (中国四国事務所)	別表2-12 (建設業法違反行為)	ジャパンマリユナイテッド(株)の社員が、海上保安庁第六管区海上保安本部が発注した船舶の修繕において、仕様内容の一部である清水タンク工事のうち水質検査を実施せず、他船のデータを流用して虚偽の検査成績表を作成し提出したとして、広島地方検察庁呉支部から有印公文書偽造、同行使、有印私文書偽造、同行使により平成27年3月16日付けで起訴された。このことが「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(「平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知」)の別表第2第12号に該当するため。
22	東亜建設工業株式会社	東京都新宿区西新宿3-7-1	平成27年7月15日～平成27年7月28日 (中国四国事務所)	別表1-8 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	平成25年6月28日、広島県呉市内の工事現場において、下請け作業員が土留めとしてのコンクリート柱列壁破損部の補修を行っていたところ、その壁が倒壊、下敷きとなり死亡する事故が発生した。この件について、危険を防止するための措置を講じなかったとして、東亜建設工業株式会社及び同社従業員2名に対し、平成26年12月1日呉簡易裁判所から労働安全衛生法違反、及び同社従業員2名に対し業務上過失致死傷罪による略式命令を受け、その刑が確定したため。このことが「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表1第8号に該当するため。
23	株式会社綜企画設計	東京都千代田区岩本町2-5-2 SG東京ビル	平成27年7月22日～平成27年8月21日 (中国四国事務所)	別表第2-15 (不正または不誠実な行為)	(株)綜企画設計の元従業員が、平成24年3月民間会社から依頼された愛媛県松山市に申請するための特定施設変更許可申請業務の処理が遅れていたことを隠すため、許可書を偽造のうえ行使したとして、平成25年10月26日付、有印公文書偽造、同行使の罪により松山地方裁判所から懲役刑(執行猶予有)を受けた。このことが「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(「平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知」)の別表第2第15号に該当するため。

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
24	大成・五洋・日本国土・佐藤工業・三菱マテリアル特定建設工事共同企業体(代表者 大成建設株式会社)	東京都新宿区西新宿1-25-1	平成27年8月11日～平成27年9月21日 (東北事務所)	別表1-4 (契約違反)	大成・五洋・日本国土・佐藤工業・三菱マテリアル特定建設工事共同企業体(以下、「大成JV」とする。)が請け負っている平成25年度南相馬市除染等工事において、平成26年12月から平成27年1月にかけて南相馬市小高区小谷エリアの現場で倒木、ツタ、枝等の除染廃棄物約8.5tを埋設したことが二次下請会社有限会社イタクラ(一次下請会社開場建設株式会社)作業員の申し出により平成27年2月25日に判明した。その後、警察当局において関係者への事情聴取など捜査が進められ、同年7月23日、南相馬警察署が小谷内の山林において、同所の除染作業により生じた木枝などの廃棄物を埋設投棄したものと二次下請会社有限会社イタクラの当時の現場責任者を逮捕した。このことが「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要件について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表1第4号に該当するため。
25	大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	平成27年8月11日～平成27年9月21日 (東北事務所)	別表1-4 (契約違反)	同上
26	五洋建設株式会社	東京都港区赤坂4-9-9	平成27年8月11日～平成27年9月21日 (東北事務所)	別表1-4 (契約違反)	同上
27	日本国土開発株式会社	東京都文京区後楽2-2-8	平成27年8月11日～平成27年9月21日 (東北事務所)	別表1-4 (契約違反)	同上
28	佐藤工業株式会社	東京都中央区日本橋本町4-12-19	平成27年8月11日～平成27年9月21日 (東北事務所)	別表1-4 (契約違反)	同上
29	三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町1-3-3	平成27年8月11日～平成27年9月21日 (東北事務所)	別表1-4 (契約違反)	同上
30	開場建設株式会社	福島県南相馬市原町区錦町1-1	平成27年8月11日～平成27年9月21日 (東北事務所)	別表1-4 (契約違反)	同上
31	有限会社イタクラ	福島県福島市渡利山ノ下14	平成27年8月11日～平成27年9月21日 (東北事務所)	別表1-4 (契約違反)	同上
32	株式会社大建	宮崎県都城市山田町山田6057番地4	平成27年8月12日～平成27年9月11日 (九州事務所)	別表第2-15 (不正または不誠実な行為)	九州地方環境事務所が発注する、「平成27年度霧島山縦走線歩道(韓国岳～琵琶池)整備工事」について、平成27年8月3日の入札に際し、最低価格で応札し落札候補者となったにも関わらず、同年8月4日、低入札価格調査制度に基づく調査に応じなかったことは、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領(平成13年環境会第9号)」第1の別表2第15号「不正又は不誠実な行為」の規定に該当するため。
33	株式会社藤田組	愛媛県四国中央市新宮町新宮1055	平成27年8月20日～平成27年9月2日 (中国四国事務所)	別表1-8 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	平成26年10月31日、愛媛県(四国中央土木事務所)発注の道路整備工事(四国中央市)の元請として、移動式クレーンの不適切な操作により、下請の業務員3人を負傷させたことについて、危険を防止するための必要な措置を講じていなかったとして、平成27年5月29日、貴社及び現場代理人が労働安全衛生法違反の罪で四国中央区検察庁により起訴され、6月11日、四国中央簡易裁判所からそれぞれ罰金15万円の略式命令を受け、その刑が確定した。このことは、東証の「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領(平成13年環境会第9号)」第1の別表1第8号「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故」の規定に該当するため。

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
34	安藤・間・不動テトラ・浅沼組・岩田地崎建設特定建設工事共同企業体(代表者 株式会社安東・間)	東京都港区赤坂6-1-20	平成27年8月28日～平成27年9月27日 (東北事務所)	別表1-4 (契約違反) 別表1-7 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	安藤・間・不動テトラ・浅沼組・岩田地崎建設特定建設工事共同企業体(以下、「安藤・間JV」とする。)が請け負っている平成25年度浪江町除染等工事(その2)において、平成26年12月24日、二次下請業者株式会社大東工業所属作業員が立野下行政区の住宅で表土の剥ぎ取り作業中に労働災害が発生した。一次下請業者協和建設工業株式会社現場責任者及び株式会社大東工業の現場責任者は当該事故を隠蔽することを目的として、元請及び所轄労働基準監督署への報告を怠り、富岡労働基準監督署は株式会社大東工業、同社代表取締役及び協和建設工業株式会社現場所長(当時)を労働安全衛生法違反の疑いで福島地方検察庁いわき支部に書類送検され、また、安藤・間JV代表者株式会社安藤・間 東北支店執行役員支店長は、富岡労働基準監督署から労働安全衛生法違反による是正勧告書を交付された。このことが「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表1第4号及び第7号に該当するため。
35	株式会社安東・間	東京都港区赤坂6-1-20	平成27年8月28日～平成27年9月27日 (東北事務所)	別表1-4 (契約違反) 別表1-7 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	同上
36	株式会社不動テトラ	東京都中央区日本橋小網町7-2	平成27年8月28日～平成27年9月27日 (東北事務所)	別表1-4 (契約違反) 別表1-7 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	同上
37	株式会社浅沼組	大阪府大阪市浪速区奏町1-2-3	平成27年8月28日～平成27年9月27日 (東北事務所)	別表1-4 (契約違反) 別表1-7 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	同上
38	岩田地崎建設株式会社	北海道札幌市中央区北2条東17-2	平成27年8月28日～平成27年9月27日 (東北事務所)	別表1-4 (契約違反) 別表1-7 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	同上
39	協和建設工業株式会社	山口県萩市大字椿2370	平成27年8月28日～平成27年9月27日 (東北事務所)	別表1-4 (契約違反) 別表1-7 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	同上
40	株式会社大東工業	広島県広島市佐伯区五月が丘1-12-22	平成27年8月28日～平成27年9月27日 (東北事務所)	別表1-4 (契約違反) 別表1-7 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	同上
41	菅野建設工業株式会社	福島県本宮市長屋字柁矢田6	平成27年9月9日～平成27年10月20日 (東北事務所)	別表1-8 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	本宮市発注の工事において既設ヒューム管補強工事における型枠作業中に掘削法面が崩落し、作業員2名が死亡する労働災害が起きた。安全管理措置が不適切なため生じた工事関係者事故であり、「工事請負契約に係る指名停止等措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)(以下「要領」という。)別表1第8号に該当するため。

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
42	第一防災株式会社	大阪府守口市大日東町12-5	平成27年9月24日～平成28年1月23日 (本省:全国)	別表2-10 (競売入札妨害 または談合)	第一防災株式会社の代表取締役と支店長は、国土交通省東京空港事務所が発注した消防設備が正常に作動するかを調べる業務の入札で落札できるよう、当該入札に参加した他9社と談合し、公正な入札を妨害したとして、平成27年7月6日、公契約関係競売等妨害容疑で警視庁捜査二課に逮捕された。このことが「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)の別表第2第10号に該当するため。
43	寺井建設株式会社	北海道野付郡別海町別海130-18	平成27年9月24日～平成28年1月24日 (本省:全国)	別表1-8 (安全管理措置 の不適切により 生じた工事関係 者事故)	平成26年6月28日、寺井建設株式会社が施工する工事現場において、小型移動式クレーン仕様ドラグショベルを用いた土のうの吊り上げ作業中に落下した土のうの下敷きになり作業員1名が死亡する事故が発生し、この件について平成27年2月25日安全管理の措置が不適切であったとして、同社及び同社社員1名に対し、労働安全衛生法違反による罰金刑が確定した。このことが「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表1第8号に該当するため。
44	テーケー・アクティブ株式会社	宮城県仙台市青葉区六郷屋敷4-22	平成27年10月21日～平成28年2月20日 (本省:全国)	別表2-3-ア 別表2-4-ア (贈賄)	秋田県仙北市が発注する一般廃棄物最終処分場の維持管理に関する契約業者選定をめぐり、会社に有利な取り計らいをした謝礼として、2014年、2015年の2回にわたり国内旅行(計約140万円相当)を供与したとして、9月28日贈賄の容疑で逮捕された。このことが「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)の別表第2第3号ア及び第2第4号アに該当するため。
45	株式会社浜田組	北海道上川郡和寒町字西町199番地	平成27年10月26日～平成27年11月8日 (北海道事務所)	別表1-8 (安全管理措置 の不適切により 生じた工事関係 者事故)	平成26年7月16日、株式会社浜田組が施工する工事現場において、チェーンソーを用いて行う立木の伐倒作業に必要な特別教育を行っていない労働者を就かせ、また伐倒作業の際に必要な一定の合図を定めていなかったことにより、この労働者が伐倒した木に激突して死亡する事故が発生し、この件について平成27年8月15日、同社に対し労働安全衛生法違反による罰金刑が確定した。このことが、「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表1第8号の措置要件に該当するため。
46	有限会社川島林業	福島県大沼郡会津美里町東尾岐字村中乙10948	平成27年10月29日～平成27年11月11日 (東北事務所)	別表1-8 (安全管理措置 の不適切により 生じた工事関係 者事故)	平成27年5月2日、大沼郡会津美里町内の山林において、当該業者の作業員が測量作業中、崖上から転落して死亡した。本事件について、会津若松区検察庁は、事故発生箇所は高さが21メートルの崖で、墜落により労働者に危険を及ぼすおそれがあったにもかかわらず、防網を張ったり、労働者に安全帯を使用させるなど、墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなかったことが労働安全衛生法第21条第2項及び労働安全規則第519条第2項に違反するとして、7月30日、当該業者及びその代表者を公訴提起した。このことは、当省の「工事請負契約等に係る指名停止措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表1第8号「安全管理措置が不適切なため生じた工事関係者事故」に該当するため。

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
47	三機工業株式会社	東京都中央区明石町8-1	平成27年11月11日～平成27年12月10日 (本省: 関東)	別表2-5 (独占禁止法違反行為)	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線融雪・消雪基地機械設備工事の入札において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成27年10月9日、公正取引委員会から排除措置命令が出された。このことが「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年環境会第9号)」の別表2の第5号「独占禁止法違反行為」の規定に該当するため。
48	株式会社柿本商会	石川県金沢市藤江南2-28	平成27年11月11日～平成27年1月10日 (本省: 関東)	別表2-5 (独占禁止法違反行為)	同上
49	新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷2-4	平成27年11月11日～平成27年1月10日 (本省: 関東)	別表2-5 (独占禁止法違反行為)	同上
50	株式会社清水商会	千葉県千葉市中央区松ヶ丘町635番地	平成27年11月11日～平成28年2月10日 (本省: 全国)	別表2-8 (競売入札妨害または談合)	国土交通省東京空港事務所が発注した消防設備が正常に作動するかを調べる業務の入札で、当該入札に参加した他9社と談合し、公正な入札を妨害したとして、平成27年8月6日、談合罪で略式起訴された。このことが「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年環境会第9号)」の別表2の第8号「競売入札妨害又は談合」の規定に該当するため。
51	株式会社千代田防災	東京都東村山市多摩湖町1-24-1	平成27年11月11日～平成28年2月10日 (本省: 関東)	別表2-8 (競売入札妨害または談合)	同上
52	旭防災設備株式会社	東京都世田谷区代田3-13-12	平成27年11月11日～平成28年2月10日 (本省: 全国)	別表2-8 (競売入札妨害または談合)	同上
53	株式会社エノモト防災工業	千葉県木更津市長須賀627-2	平成27年11月11日～平成28年1月10日 (本省: 関東)	別表2-8 (競売入札妨害または談合)	同上
54	株式会社ニッショウ	東京都江東区猿江2-8-2	①平成27年11月11日～平成28年1月10日 ②平成27年11月11日～平成27年12月10日 (本省: ①関東②関東以外)	別表2-8 (競売入札妨害または談合)	同上
55	株式会社東洋実業	北海道札幌市中央区北6条西22-2-7	①平成27年11月11日～平成28年1月10日 ②平成27年11月11日～平成27年12月10日 (本省: ①関東②関東以外)	別表2-8 (競売入札妨害または談合)	同上
56	三津浜工業株式会社	東京都大田区東蒲田2-19-12	平成27年11月11日～平成28年1月10日 (本省: 関東)	別表2-8 (競売入札妨害または談合)	同上
57	富士防災設備株式会社	東京都文京区後楽2-20-15	①平成27年11月11日～平成28年1月10日 ②平成27年11月11日～平成27年12月13日 (本省: ①関東②関東以外)	別表2-8 (競売入札妨害または談合)	同上

No	業者名	本社所在地	指名停止期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
58	防災技術センター株式会社	千葉県千葉市中央区若草1-20-10	平成27年11月11日～平成28年1月10日 (本省:関東)	別表2-8 (競売入札妨害 または談合)	同上
59	鳳土建株式会社	北海道旭川市永山4条13丁目2番12号	平成27年11月17日～平成27年12月16日 (北海道事務所)	別表1-3 (過失による粗雑 工事)	平成26年度に鳳土建株式会社が旭川市内で施工した道路改良工事において工事全区間の路盤厚の不足が確認されたため修補工事が行われた件について、平成27年10月17日、修補の対象が工事全区間に及び、また付近住民に多大な迷惑をかけたことから粗雑工事による重大な瑕疵が認められたとして、同社が北海道知事から建設業法に基づく営業停止処分を受けたことが、「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について」(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)別表1第3号の措置要件に該当するため。
60	内山緑地建設株式会社	福岡県久留米市田主丸町地徳3558-1	平成27年12月11日～平成28年1月10日 (九州地方事務所)	別表2-12 (建設業法違反 行為)	特定建設業者以外の建設業を営む者と下請金額の額が建設業法第3条第1項第2号の政令で定める金額以上となる請負契約を締結した(建設業法違反)ことが「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年環境会第9号)」の別表2の第12号「建設業法違反行為」の規定に該当するため。